

115縁会令和7年度総会議事録（出席11名 委任状25名） 2025/2/27

1. 会則改正

監査を2名から1名に変更する。

2. 6年度活動報告

<クラス会活動>

- ① 役員・班長会議 5回(5/7, 7/25, 10/24, 1/23, 2/13)
- ② 講習会「終活と相続」(5/22) 参加者20名
- ③ 北國新聞社見学(10/31) 参加者11名
- ④ ランチ会 (10/31) 参加者12名
- ⑤ 大衆演劇観劇(「金沢おぐら座」) (12/4) 参加者11名

<同窓会活動>

- ① すこやか体育まつり、作品発表会、演芸発表会に各運営委員を選出。
- ② 赤い羽根共同募金、金沢マラソン応援、研修旅行、スマホ講習会、新春の集い等に参加。

3. 7年度活動計画

<クラス会活動>

会員の希望により、親睦の会や研修旅行などの活動を企画・運営する。  
具体的内容は、役員・班長会議で検討して決定することとする。

<同窓会活動>

同窓会主催のすこやか体育まつり、作品発表会、演芸発表会に各運営委員を選出。

同窓会主催の赤い羽根共同募金等の活動に参加。

4. 6年度決算報告

別紙のとおり

5. 7年度予算

別紙のとおり

6. 令和7年度役員選出

会長 松浦忠

副会長 久保幸子

会計 斉藤洋子

監査 山口和子

1班 班長 山口和子

2班 班長 寺下勇一

3班 班長 久保幸子

4班 班長 榊田玉恵

5班 班長 斉藤洋子

7班 班長 松浦忠

7. 同窓会関係の連絡事項

総会(4/11 開催)に出席する代議員として、松浦新会長、久保新副会長を選出。

8. その他連絡事項、質疑

# 115縁会(金沢市高砂大学校第115期2組)会則 (最終改正 7. 2.27)

第1条 この会は、金沢市高砂大学校第115期2組修了生をもって組織し、  
会員相互の親睦をはかり、より健やかで豊かな生活を送ることを  
目的とする。

第2条 この会の名称は、115縁会(いいごえんかい)と称し、連絡事務所  
を会長宅に置く。

第3条 この会に次の役員を置き、総会で選出する。

会長 1名

副会長 1名

会計 1名

監査 1名

班長 各班1名

2 役員には次の役員手当を交付する。

会長 3000円

副会長 1000円

会計 2000円

監査 1000円

上記以外の班長 1000円

第4条 役員任期は当該年度総会から次年度総会までの1年とする。た  
だし、再任は妨げない。

第5条 この会は、会員相互の連絡を密にするため、班に分け、班長・副班長を選び円滑な運営をはかる。

第6条 この会の総会は、年1回行う。

第7条 この会は、会員の希望により、活動を企画・運営する(例:親睦の会や研修旅行など)。ただし、費用はその都度徴収する。

第8条 この会は目的達成のため、年会費として金1,000円を徴収する。ただし、徴収済みの年会費は返還しない。

第9条 この会の会計年度は、毎年2月1日に始まり、翌年1月31日に終わる。

付則

- 1 この会則は、令和3年7月21日から施行する。
- 2 上記の規定にかかわらず、初年度の会員については115期2組修了生をもって組織する。

また、初年度の会計年度は、令和3年7月21日に始まり、令和4年3月31日に終わる。

付則(5.2.22)

- 1 この会則は、令和5年2月22日から施行する。
- 2 上記の規定にかかわらず、令和4年度の会計年度は、令和4年4月1日に始まり、令和5年1月31日に終わる。

付則(6.3.2)

この会則は、令和6年3月2日から施行する。

付則(7.2.27)

この会則は、令和7年2月27日から施行する。

会則改正新旧対照表 (7.2.27)

	旧	新
第3条	1 この会に次の役員を置き、 総会で選出する。 会長 1名 副会長 2名 会計 1名 監査 2名 班長 各班1名	1 この会に次の役員を置き、 総会で選出する。 会長 1名 副会長 1名 会計 1名 監査 1名 班長 各班1名
付則 (7.2.27)	(追加)	この会則は、令和7年2月27日から施行する。

# 令和6年度決算書

115縁会（金沢市高砂大学校115期2組）

令和6年2月1日～令和7年1月31日

収入の部

（単価円）

科目	6年度予算額	6年度決算額	摘要
前年度繰越金	112,233	112,233	
会費	42,000	42,000	1000円×42名
合計	154,233	154,233	

支出の部

科目	6年度予算額	6年度決算額	摘要
活動費	30,000	16,088	ランチ会12名、おぐら座11名参加
コピー代	5,000	1,380	
通信費	10,000		
役員手当	10,000	13,000	会長（会長代行）3000円、会計2000円、 他役員・班長1000円×5名（※）
消耗品費	3,000		
会議費	10,500	9,300	札木900円、水戸1200円、宮丸1200円、寺下1500円、 山口900円、小間井1500円、土生1500円、松浦600円
予備費	10,000	2,916	札木前会長餞別
次年度繰越額	75,733	111,549	
合計	154,233	154,233	

※ 札木会長、水戸副会長（会長代行）、宮丸会計、山口監査、土生監査、2班寺下班長、4班小間井班長、松浦班長

115縁会（金沢市高砂大学校第115期2組）の令和6年度会計について、諸帳簿と証拠書類を  
対照精査して監査したところ、会計決算はどれも適正に処理されていたことを認めました。

令和 7年 2 月 13 日

115縁会監査

土生 淳

山口 香子

# 令和7年度予算書

115 縁会（金沢市高砂大学校115期2組）

令和7年2月1日～令和8年1月31日

（単価円）

## 収入の部

費目	6年度決算額	7年度予算額	内 容
前年度繰越金	112,233	111,549	
会費	42,000	0	1000円× 名
合計	154,233	111,549	

## 支出の部

費目	6年度決算額	7年度予算額	内 容
活動費	16,088	30,000	
コピー代	1,380	3,000	
通信費	0	3,000	
役員手当	13,000	9,000	会長3000円、会計2000円、その他役員1000円×4名（※）
消耗品費	0	1,000	
会議費	9,300	9,000	@300×6名×5回
予備費	2,916	10,000	
次年度繰越金	111,549	46,549	
合計	154,233	111,549	

※ 副会長、監査、班長2名